

## 平成30年度総合評価落札方式及びプロポーザル方式における評価基準の見直しについて(業務)の『主な質問と回答』

### ■説明会における主な質問と回答

#### 1. 若手技術者を育成するための新規取り組み

(質問1)平成30年4月1日以降に公告(公示)するすべての業務が対象となるのか？

(回答1)はい。プロポーザル方式及び総合評価落札方式で発注するすべての業務が対象となります。

(質問2)40歳未満の若手管理技術者を配置しなければならないのか？

(回答2)いいえ。40歳未満の若手管理技術者を配置するかどうか及び若手管理技術者を配置した際に技術指導者を配置するかどうかは入札参加者が選択することができます。

(質問3)配置予定管理技術者に40歳未満の若手技術者を配置することで加点となるのか？

(回答3)配置することによる加点評価はありません。

(質問4)技術指導者にはどのような条件があるのか？

(回答4)すべての協議、報告、打ち合わせ時に同席して頂くこと等の条件があります。詳細は入札説明書等でご確認ください。

#### 2. 配置予定管理技術者が過去に育児休業等を取得した場合における評価対象期間の見直し

(質問5)「表彰対象期間」のみ延長させることができるのか？

(回答5)できません。各延長対象項目の評価対象期間において育児休業等を取得し、評価対象期間を延長させる場合は、すべての延長対象項目において適用されることとなります。詳細は入札説明書等でご確認ください。

#### 3. 配置予定管理技術者の成績点を算出する際の対象実績の見直し

(質問6)請負業務成績評定の平均点は「業務評定点」で算出するのか？

(回答6)いいえ。「管理技術者」の評定点を平均します。

(管理技術者としての請負業務成績評定が無ければ、「担当技術者」の評定点を平均します。)

※個別の業務に適用される評価項目等は、各業務の入札説明書等を参照してください。

## 平成30年度総合評価落札方式及びプロポーザル方式における評価基準の見直しについて(業務)の『主な質問と回答』

### ■資料における主な質問と回答

#### 2. 配置予定管理技術者が過去に育児休業等を取得した場合における評価対象期間の見直し

(質問1)休業したこと等を証明する書類(休業証明書、休業期間証明書、就労状況証明書等)の書式はどこに掲載されていますか？また、証明書類の提出先も教えてください。(平成30年3月27日追加)

(回答1)平成30年4月1日以降に公告(公示)する入札説明書等に様式を示しておりますのでご確認ください。また、証明書類の提出先は各(分任)支出負担行為担当官となります。

※個別の業務に適用される評価項目等は、各業務の入札説明書等を参照してください。